特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬渓流」保存活用計画
策定業務委託公募型プロポーザル評価基準書

1　審査の基本方針

（１）選定委員１人あたりの持点は100点とする。
（２）各選定委員の評価点の合計が最も高い提案者を選定する。
【持点：100点 × 選考委員７人 ＝ 満点700点】

2　評価項目及び配点

審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点	
業務の理解度	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた提案がなされているか。	5	10
	スケジュール計画は適切か。	5	
応募者の確実性	過去に類似業務の実績があり、事業を遂行するための専門知識・経験等の活用を期待できるか。	5	15
	経験豊富で専門知識を有した者の十分な配置など、適切な調査体制がとられ、業務を円滑かつ着実に遂行できる運営体制がとられているか。	5	
	発注者との業務分担や連携について明確であるか、円滑に進められるか。	5	
基礎調査	現行の保存管理上の課題についての着眼点、分析力、考察力が優れているか。	10	30
	十和田湖および奥入瀬渓流の現状を把握する視点を持ち、工夫がなされているか。	10	
	既存文献資料の収集・整理等に関する有用な考え方を示しているか。	10	
保存活用計画の策定支援	十和田湖および奥入瀬渓流の特性を理解し、課題等を的確にとらえる提案がなされているか。	10	25
	保存活用の方向性を示すために必要な視点や考え方などが的確であり、効果的かつ実現性の高い提案となっているか。	10	
	提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。	5	
総合的判断	仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか。	5	15
	他の関連施策（十和田湖1000年会議マスタープラン、奥入瀬十和田利活用等）との連動性のある提案がなされているか。	5	
	仕様書に示した内容以外の独自の提案など創意工夫のある優れた提案がなされているか。	5	
見積内容	事業目的を達成でき、かつ経済的な見積額の提案であるか。	5	5